

令和7年第2回にかほ市議会定例会会議録（第4号）

1、本日の出席議員（13名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
4番	宮崎信一	5番	齋藤雄史
6番	齋藤聡	7番	齋藤進
9番	佐々木平嗣	11番	佐々木孝二
12番	佐藤直哉	13番	佐々木春男
14番	佐々木敏春	15番	森鉄也
16番	伊藤竹文		

1、本日の欠席議員（2名）

3番	佐々木正勝	10番	小川正文
----	-------	-----	------

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	今野和彦	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	小園敦	市民福祉部長	佐々木修
農林水産部長	阿部光弥	建設部長	原田浩一
商工観光部長	池田智成	教育次長	佐藤喜仁
消防長	須田勇喜	会計管理者	齋藤稔
総務課長	齋藤邦	総合政策課長	高橋寿
長寿支援課長・ 地域包括支援センター長	齋藤恵美	総務課長	山田高

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

令和7年3月6日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに2番齋藤光春議員の一般質問を許します。2番。

【2番（齋藤光春君）登壇】

●2番（齋藤光春君） おはようございます。質問させていただきますが、その前に訂正をお願いしたいと思います。大きな1番の(1)②に記載されております、2053年というところがありますけれども、そこを2035年に訂正していただければと思います。よろしいでしょうか。

では、通告に従いまして質問させていただきます。

1、市民サービス及び財政の健全性を維持することについて

地方自治体の役割は、地域住民の行政窓口として日常生活に係る行政サービスを担うことが主な役割であると認識しております。住民に対して適切なサービスを提供するには、安定した財政基盤が必要であることは言うまでもありません。

現在進められている公共施設建設や事業に係る債務の返済はこれから始まり、加えて施設等の維持管理費の増加も見込まれます。

また、今後も人口減少や高齢化の急速な進行により地域経済が縮小し、税収入等が減少することが懸念されます。

そこで質問いたします。

(1)令和2年2月改訂になりました、にかほ市人口ビジョンには、2040年と2060年における「本市の目指すべき将来人口」が掲げられています。次の①と②について伺います。

①改訂当時と比較し、現在の人口減少の傾向を踏まえ、今後の推計人口をどのように判断しているのか、市長の見解を伺います。

また、今後、目指すべき将来人口を見直す考えはあるのか、伺います。

②同計画における本市の合計特殊出生率推計では、2025年に1.54、2035年に1.83、以降は一定で推移するとしております。全国の数値よりも高い目標値となっています。

本市の合計特殊出生率の計画目標値と現在に対して、現状に対して、市長の見解を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、齋藤光春議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

はじめに(1)の①についてであります。

令和2年2月の人口ビジョン改訂当時に、平成27年（2015年）を「100」としたその後の指標の推移について、「目指すべき将来人口」と「住民基本台帳上の人口」が、それぞれ令和2年（2020年）で90と91、一部推計ですが令和6年（2024年）で84と85と、ほぼ拮抗している状況であります。

このことから、現状では、人口ビジョンの見込みどおり推移していると考えております。

また、「目指すべき将来人口」を見直す考えがあるか、についてであります。令和2年2月改訂の人口ビジョンにおける「目指すべき将来人口」は、転出超過の傾向が強い期間を基に推計され、社人研による2018年の人口推計を基に設定しておりましたが、社人研が2023年に公表した推計は、基となった期間の転出超過傾向が弱かったということもあって、数値が上振れをしているところであります。2023年公表数値が上振れしてはいるものの、近年の出生数をみると厳しい状況であることには変わりはありません。現在の第2次にかほ市総合発展計画後期基本計画は、令和8年度までの計画期間となっており、令和7年度から2か年をかけて次期の計画を策定することとしております。

これに合わせ、総合戦略も策定することとしておりますので、これらの計画を策定する際に、新たな情報を基に見直しする必要があるものと考えております。

次に、②についてです。

合計特殊出生率という指標は、多くの市町村で少子化のベンチマーク、評価指標や基準として活用しているところであります。

議員も承知のとおり、合計特殊出生率は、15歳から49歳までの全女性を対象に年齢ごとに出生率を計算し、15歳から49歳まで足しあげることで算出されるものであります。

当然、出生数が増えれば高くなる傾向がありますが、一方でこの計算方法では、仮に2年間同じ出生数だった場合でも、分母となる女性人口が少ない年の数値が高くなるということがあります。このことから、本市の合計特殊出生率は、目標に対して低い水準で推移しておりますが、合計特殊出生率のみをもって少子化の傾向を推計することは難しいものと考えております。

大手シンクタンクの研究によりますと、厚生労働省の統計で、出生数を初婚同士の婚姻数で割った出生数が、1970年で2.1、2021年が2.2となっております。

また、社人研が定期的に実施している、出生動向基本調査の「完結出生児数」（結婚持続期間が15から19年の初婚同士結婚の夫婦の平均子ども数）の結果も、1972年が2.21に対し、2021年が1.90となっており、86%水準を維持しているというのは、以前から私も申し上げているところであります。

夫婦あたりの子どもの数は、半世紀前の約9割水準を維持しているのに対し、出生数が4割まで落ちている状況にあります。よって、出生数の激減と少子化の主な要因は、やはり婚姻数の激減で

あるというところであります。

このことから、先の12月定例会で他の議員の一般質問にお答えさせていただきましたが、これまで進めてきた「既婚者の出生数の減少」対策と併せて、「未婚化の進行」に対する施策をさらに充実させていく必要があると考えております。

若者の未婚、あるいは非婚化に対する対策としては、安心して男女が出合い、恋をし、結ばれ、子供をもうけ、年を重ねていけるような環境づくりと、その障害となっている、特に経済的負担の軽減を含めて、市ができること、すべきことに積極的に取り組んでいかなければならないと考えております

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 今、市長が仰るとおり、出生率というのはそんな簡単に計算するものではない——これが高いからといって人口が増えると、そういうことの一致するものではないということ、私も知っております。ただ、人口減少を食い止めなければ、若者たちの出会う機会も、それから結婚するという機会も少なくなるではないか。それで前回の会派代表質問でもお尋ねしましたが、やっぱり職業を選べるだけの会社を持ってくる、それからそのような経済的な賃金格差ですね、それをなくしていくということも大きな課題ではないかと思っておりますので、ただ、これですね、先ほどいろいろお話しいただきましたが、ちょうど前のデータで、8年には変えるというお話でしたが、前のデータでいきますと、25年の本市の目指すべき将来人口は2万3,000人、約2万3,000人ですね。そして社人研の方は2万1,000人と。先日発表されました本市の人口は、2万2,014人というような公表されております。その中で、65歳以上が8,945人、40.6%と現実ではなっているようです。ちょうど、社人研と本市の目指すべき目標値の中間的位置にあるように思います。しかし、問題なのはこれからでありまして、目指すべき将来人口の2040年で2万6,707人とされております。社人研の推計では1万4,143人。さらに20年後の2045年の社人研では1万2,141人、30年後には、2055年には1万人を大きく切るという推計です。あくまでもこれは、社人研の推計であります。市長はですね、以前、当初に、若者支援住宅整備を30億円で30年かけて支払うといった、社人研の推計人口とも、そうだったらどうなるか。また、今回の若者支援住宅整備事業の経費を20年かけて支払うといった、20年後の推計はどうなるのか、ということで今お話ししたんですが、このような人口減少が進めば、本市の実在そのものの存亡にも関わることになります。ですから、ぜひこの人口減少を回避しなければいけない。ですから、市長が言うとおおり、今事業を進めている「本市の目指すべき将来人口」の前の数字でお話ししますが、あげている20年後の2045年の約2万人、そして2055年の約1万8,000人としておる、この人口減少に少しでも近づけてですね、やっていかなければいけないということだと思います。ですから、8年後に、いや、令和8年にまた新たに見直すというお話ありましたけれども、現在で結構ですので、例えば人口減少対策について、今やっている事業がうまくいった場合の10年後、または20年後の人口を何人くらいと試算しているのか、おおよそで構いませんのでお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、総合政策課長。

●総合政策課長（高橋寿君） 今、人口ビジョンを作っていますけれども、それ以上の計画は今の

ところは持ち合わせておりませんので、今の計画で行きますと、2040年で1万5,235人、2060年で9,340人というふうになっておりますので、それ以上の数値は、今持ち合わせておりません。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） こういう激変する社会ですから、推計、推定ですね、予想するというのは大変なことかと思えますけれども、今お話しいただきましたが、9,400、1万人を切るというなどの推計のようです。これは本当に、何としても阻止しないとですね、この間に高齢者の割合が非常に高くなります。そうすると生産年齢が非常に低くなるということになりますのでね、ぜひ今進めている人口減少対策、しっかりと成果が上がるように進めていっていただきたいと思います。で、ですね、この人口減少は市民サービスに大きく影響することになりますので、次の健全財政継続についての質問に移ります。

(2)健全財政を継続していくためには、歳入を増やすか、歳出を削減することになりますが、人口減少や世界的景況に左右される法人税や所得税による歳入の増加は、厳しくなることが予想されます。このような状況下において、私は歳出の削減を考えていくことが必要だと考えております。市民サービスを低下させることなく効率的・効果的な歳出の削減の在り方について、市長の考えをお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)のご質問にお答えさせていただきます。

まずは市の財政運営を考える上で、「何を守り、何を見直すべきか」という視点が、私は重要であると考えております。

議員がおっしゃるように、今後は人口減少などの影響もあり、歳入の増加を見込むことは、非常に厳しくなっていくことは、確かに予想されます。したがって、市は限られた財源をもって行政を運営していくのは当然のこととなります。

そのうえで私の見解を申し述べさせていただきますと、私としては、議員の言うところの「効率的・効果的な支出の削減」という見解については、まずこの表現についてですが、これはありそうでない表現だと思っています。

私は、この考え方だと、削減することが目的化してしまい、本来の市民福祉の追求などといった行政目的が、削減の中で削られていってしまうのではないかと、心配すら感じられてしまいます。

また、マインドの問題です。今回の一般質問でもおっしゃっているように、単に支出を削減することが一義的なテーマとなってしまうと、職員の間には閉塞感が蔓延し、市中には停滞感が広がってしまいます。

しかしながら、議員の主張が全く否定されるべきではないとも考えています。言うところの「効率的・効果的な支出削減」という言葉に、私は「将来的」という文言を付け加えて「効率的・効果的な将来的支出の削減」として、好意的に答弁することはできると考えています。そのうえで、今回の補正予算で計上させていただいている「地方債の繰上げ償還」がその一つだと思います。

今回の補正で、約3億4,000万円の繰上げ償還をすることで、財政調整基金の差し引き残高は20億5,000万円ほどになります。当然、繰上げ償還をしなければ、約24億円の基金残高となりますが、金利上昇による将来的な負担増、言い換えれば「将来的な支出の削減」のために、あえて財政調整基金への積み立てではなく、繰上げ償還を実施しようとするものであります。

また、限られた財源の中で、将来にわたって持続する市政を実現するためには、これまでのサービス提供のあり方を大きく見直すことも必要です。

その中でも喫緊の課題として取り組まなければならないことに、過剰な施設やインフラの見直し、公共施設の再編と補助金の適正化があげられます。利用率の低い公共施設、類似した機能をもつ公共施設を統廃合、あるいは複合化していくことで、効率的ではない将来的な支出の削減を図ることができると思います。

また、補助金の適正化についても、補助金の効果や目的を精査し、真に必要な支援が届くよう見直しを進めていくことで、将来的な支出の削減を図ることができますし、そうしていかなければならないと考えております。

私は「効率的・効果的」という文言は「財政運営」という言葉にかかる言葉だと思います。「効率的・効果的な財政運営」といったようにであります。財政の健全化を図りながら、いまある課題、将来的な課題に対して、これを解決するために積極的な施策を展開していくのが私の、市長の役割だと私は考えています。

このことについて、財政という視点が大きすぎるというのであれば、財政を家計に置き換えてお話しさせていただきます。

当然のことながら、私たちの家計においては収入があって支出が成り立ちます。しかしながら、必ずしも収入と支出の範囲内だけではまかなえない場合も多々あります。たとえば、子どもの進学のための教育費です。その費用が収入を超えるものであれば、先行的に教育費を積み立てておくでしょうし、それでも足りなければ教育ローンを組みます。借入れをするわけです。そして何よりも自分たちの日々の生活費の遊興費や被服費を削ってでも、子どもたちのためにお金を工面するはずであります。

市という集団は各家庭の集合体であります。家庭が集落になり、集落が村になり、村が町になり、町が市になっているわけであります。市政についても、さまざまな人々が安全で安心して暮らしていける社会を実現するのが究極の目的であります。

子どもたちが子どもらしく育っていける社会、親が安心して子どもを生み育てられる社会、若い人たちが憂いなく自己実現ができる社会、お年寄りの皆さんが不安なく健康でいつまでも暮らしていける社会、そんな当たり前のことを当たり前として享受できる社会を実現させるために奮闘するのが、私たち行政であり、議会の役割だと私は考えています。

市政運営においても、「効率化」だけで優先されるべきではありません。もちろん、「効率化」は大切であります。しかしながら、「支えるべきところは支え、見直すべきところは見直し、進めるべきところは進める」という創意工夫が大切だと私は思います。

健全な財政を担保しながら、市民の方々に「にかほ市に住んでよかった」と思ってもらえるよ

う、持続可能なまちづくりに積極的に取り組んでいくことが私に課された使命必要だと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 大変力強いお言葉いただきました。私も、この削減等に懸念されていたのが、市民サービスの低下であります。そこはしっかりと考えていってくれるというような答弁をいただきました。ぜひそれは今後も続けていっていただきたいとおもいます。それですね、例えばですけれども、こういう市民サービスについて、毎年のことがございますので、それについて若干ですね、今回の予算等でどのように配慮されているかお聞きしたいところがあります。

限られた財政の中でのですね、歳出の削減の必要性は理解します。その削減の中でも、市民サービスは先ほども低下することはないようにすると、これは当たり前のことではありますけれども、そこは少しでも市民サービスに対する福祉なり、それから環境整備なりというのは、増えてでもですね、差し支えないものでないかと思います。よく聞かれるのはですね、特に年配者と高齢者からの意見など、要望が寄せられている一つの例を挙げて質問させていただきますけれども、以前にも質問したことがあります。例えば、市有地の草刈りとかですね、草木の処理の要望をしても当局から「予算がないのでできない」というような回答がいまだあるようです。これですね、観光立市としてのかほ市、住民の衛生管理のための生活環境整備に必要なことであります。ま、この市民のためですね、奉仕者として職務を果たそうとしている担当部箇所の職員がですね、非常にこの予算確保がままならないところから、苦しい立場に立って市民への返答があるということも事実と、お聞きしております。このような経費の削減とか、即応体制を、市民の要望に対する即応体制を受けるために、現場のですね、作業担当者の会計年度職員と、特に国でもここが会計年度職員がいなければ行政が成り立たないというようなことをおっしゃって、待遇改善しておりますけれども、この方たちがですね、実働日数や勤務時間の削減すると、例えば草刈りでは手が回らないということもあります。以前働き方改革でですね、8時間のところ7時間にされた場合、1時間減ったことによってノルマをするのに休み時間も減らしてまでやらなければいけないと。よく議会に来る際、熱い最中作業されている方たちが汗だくで帰ってくる方たちがよく見ますので、そのお話を聞いてます。それから、窓口業務に行くと、なかなか人がいなくて待たされる時間が多いというようなこともあるようです。ですから、このようなところに、サービスがね、非常に苦しい立場の現場の職員たちに、必要な人件費なり、経費の配分というのは成されているのか。令和7年度のこの予算に関しては、十分に配慮されているか、ものと認識してよろしいか、ということが一点。

それから、二点目はですね、よく聞かれるのが人口減少対策としても「市民の健康維持管理」ということが、言われています。健康チェックが重要なのは、にかほ市の人間ドックですね。これは現在、40歳から68歳の偶数年の方を対象に、一律1万円の補助とあります。二年に1回のこういうようなドックの補助ではなくて、毎年できないのか。由利本荘市とか、またそこに行った、何ですか、健診なんかに行く場合、非常に高齢者にとって厳しい、と。本市で受診できるようなサービスを考えていけないのか、というようなこともよく言われております。ですから、これが一例としてね、サービス、市民へのサービスの低下よりも、向上させるような考えとかは、一例ですが、この

二点について、そのような考えはございませんか。それはありませんでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 詳細について担当の方でお答えさせていただければ、お答えさせていただきますが、二点といいましたけれど、私には三点だというふうに思いますので、三点でお答えさせていただきますが。草刈り予算の件についてですが、これについては議員もおっしゃるとおり、限られた予算の中で、効果的・効率的な、優先順位を計って取り組んでいくということでもあります。草刈りが全てではありません。草刈りだけに四六時中人員あるいは予算を配分していれば効率的な予算、よく議員がおっしゃられる「限られた財源の中で」ということになれば、何をもって優先順位を計るのか、草刈りだって全てをしなければならないのか、視界不良な場所あるいは交通一要するに市民の皆さんの生命、財産に危険を及ぼすような状態のところを優先的に草刈りする、これは当然だと思います。全てを等しく、全部、市内全部を草刈りするというのは、これは不可能です。そんなのお金が、人も足りませんし、お金も足りませんし、それはにかほ市だけの問題ではないというふうに思います。

窓口業務についても同じあります。閑散期と繁忙期というのがあります。忙しい時は、やはり皆さん忙しいのです。仕事が、業務が重なるときは重なるのです。それは手続き上の問題であって、市民の方々が来る時期は一定、守られていたりしますし、庁舎によってそうでもない庁舎と、そういう庁舎とも別れます。そういうところの人員の配分の仕方は、やっぱり私どもも考えて事務配置はしていますが、常に忙しい状態の中に、例えば365日のうちの、例えば50日間忙しいから、じゃあ、この50日間に合わせて全人員を配置したら、これは1,000人いても足りません。こういうのだって、やはりメリハリをつけて、やはりどこに重点を置いてやるのかということを、日々苦悩—私たちだってそれがいいとは思っていないけれども、やはり予算の効率的な配分を考えて人員配置もしているということは、理解していただかなければなりません。ですので、一回行ったときにたまたま市民の皆さんにご不便をおかけするかもしれませんが、それも利用時間の分散とか、逆に図っていただけるように、私どもも促していかなきゃいけないのかもしれませんが、そういうような配慮もいただければありがたいなというふうに思います。

共助、自助・共助ということも考えれば、お互いに助け合いということも、この考え方はそれなりに必要なのかというふうに思います。

健診についてであります。健診についても、そういう声があるのも分かります。しかしながら、私ども単に予算だけで見ているのではなくて、例えば、こういう今おっしゃられたような健診等については、市の医師会の皆さんと懇談会を開いて、委員会を開いて、その中でどういうやり方が適切であり、どういうやり方なら、今のこの範囲内でできるかということを話し合ったうえでやっていますし、行政が単独で勝手にものを減らしたり、増やしたりということはしていませんので、そのことは予め申し上げさせていただきます。そのうえで、何か担当課の方で一何か答弁してあげて。ありますか。じゃあ、答弁させていただきます。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） ただ今質問のありました市民の健康管理というところで私の方か

ら。40から65までの偶数年ということで、健康推進課で行っている人間ドックがございます。このほかに国民健康保険、後期高齢者医療等での人間ドック助成も行っておりますので、偶数年に該当された方は、プラスαの補助、支援を受けているという形になると思います。国民健康保険、後期高齢者保険に加入されている方であれば、毎年その辺の助成は行っておりますので、申請していたければ支援しているという状況です。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 今市長と部長さんがおっしゃったとおりのことだと思いますけれども、ただですね、やっぱり、市民の方でしっかりと行政サービスを、大変よく受けられたというようなことを思えるようなですね、対処の仕方、それから予算の配分というのををしていただけるようにということで、私、あえて一例で申し上げたところであります。

それから保健関係のことなんですが、なかなかやっぱり高齢者となりますと、本荘まで行くということになると、非常に足がない方々たくさんいらっしゃるようです。検診車を連れてくるとかですね、どこか市内で一か所でやるとかということも可能かどうかは、医師会とも話しながらでやらなきゃいけないことだと思いますので、その辺も今後検討していただけるような形で、市民サービスということでお話しさせていただいております。

また、先ほど草刈りの話は、あれは一例でありまして、まだ沢山他のこともあります。いずれ現場の方たちは即応態勢でやりたいんだけど、ということがあるようですので、ぜひですね、そこら辺の予算配分については配慮するような形、そこを削ることの無いような形の、むしろ増額してもいいくらいの、住民に対するための行政ですので、お願いできればということでお話しさせていただきました。関係部箇所ですね、部署の部長・課長さんをはじめですね、職員たちが市民サービスに誇りをもってですね、気持ちよく業務を遂行できるような形の予算配分を希望するということでお話しさせていただいたんであります。

次にですね、厳しい財政下の中ですので、削減ということで、あえて私言わせていただきましたけれども、当局でも公共施設等の統廃合、こちらの方を効率的に進める計画は理解しております。先ほどお話しいただきましたように、住民への有用性を考えたものの取組ということの、統廃合を考えていらっしゃるようですけれども、しかしですね、近年新たにですね、整備されていく公共施設とか、今後進められていく公共施設建設等は、いずれ物件費とか維持管理費に加えて、公債費の増額にもつながることになっていくと思います。市債の増や財政基金の切り崩し等ということになるとですね、やっぱり今後の財政の圧迫が考えられることで、心配されることとなりますので、将来的にですね、そのような心配はないように進められるということの見解を、市長の見解をお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） すいません、担当の部課長がいわゆる出勤停止ですので、あ、そんなこと言っちゃいけないのか。すいません。不確かなデータをお話しできませんけれども、財政調整基金、先ほども申し上げましたように、一定の、これまでずっと申し上げてますように財政調整基金は多すぎても少なすぎても駄目というふうに、多すぎると関係機関からそれについての指摘を受けると

ということもありますので、多すぎても駄目、少なすぎるとこれもまたいけないということで、一定の数値を保つようには、現在も進めているところであります。

市債の増加についても、いろいろな公共事業をやっていますし、返済も始まっていますけれども、市債については、確かに一時上がる時はあるかもしれませんが、現時点では、私が就任してからは、ずっと市債は減少傾向にきちんとあるということはお伝えしておきます。令和7年度も令和6年度に比べて市債の残高は減少している。当然のことながら計画の中でやらせていただいているということでもあります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 財政は大丈夫だというようなお答えと認識しました。現在ですね、それこそ市債のですね、残高131億7,000万くらい、それから財政基金が先ほど申した20億くらいということです。特別債の方が21億くらいということでもあります。これですね、いずれ収入、歳入の方が減らなければこのままで結構なんですけど、先ほどの人口減、を絡めて質問しておりますので、ぜひですね、財政をきちっと確保するという意味では、人口減少対策、要するに逆に言えば、先日もお話ししましたが、財政確保するために新たな企業の誘致で県外からの人の流入を増やすというようなこともぜひ進めていただければ、またこれもクリアできるのではないかと、そういう意味で申し上げているところであります。いずれ、人口減少も全てこの財政、市民サービスと全て繋がることでもあります。ぜひですね、そこら辺のところ今後も進めていただければということで、それに関連しまして、また人口減に関する次の大きな2番に移らせていただきます。

2. にかほ市学校環境適正化基本計画について

本市の人口減少の加速化、特に出生率の減少は、にかほ市立小学校及び中学校の経営・維持管理に大きな影響を及ぼすものであります。

地域コミュニティとしても大きな役割を持つ義務教育の小学校及び中学校は、学習指導要領に基づく指導はもちろん、出生地定住に結びつくひとつの要因となる地域文化の理解や継承などによって、三町それぞれについての愛郷心を育む大きな役割も担っているものと理解しております。

地域の衰退を防ぐ意味でも、旧三町には可能な限り小学校と中学校を残すことが必要と考えます。また、旧三町のそれぞれの住民からも同様の声が聞かれます。以下について、教育長の方に質問します。

(1)各地域の保護者に対する説明会において「にかほ市学校環境適正化基本計画（案）」に基づいて、説明がありました。私も出席させていただいております。現在はまた新たな検討がなされているようですが、その中でですね、児童生徒数の10年間を展望して作成した計画であるとの説明でしたが、この計画に用いられている推計値はリサーチ社の推計値を基としたものか、またはにかほ市の独自推計を基としたものか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、教育長。

【教育長（小園敦君）登壇】

●教育長（小園敦君） それでは、齋藤光春議員の大きな2番のご質問、にかほ市学校環境適正化基本計画についての(1)「計画に用いた児童生徒数」についてお答えいたします。この計画で用いま

した児童生徒数の把握は、現在、各学校に在籍している児童生徒数の実数、そして、小学校に入学する新1年生については、住民基本台帳から把握した実人数、したがって独自推計ということになります。リサーチではないということでございます。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 今現在の生徒の在籍数、それから台帳による現在の数値ということでありまうけれども、これについてもですね、やはり先ほどお話ししたとおり、人口減少対策がうまくいってですね、人口増えた場合、そういうことも考えられますので、ぜひそちらの方と一緒にですね、進めていただければと思います。実数だけでなく、これは逆に減るというより増やすというようなことも、今進められているわけですから、そこら辺のともお願いいたします。

それでは次の(2)の方に移らせていただきます。

(2)地域の児童生徒数のバランスをとるため、学校の再編を行う考えはないのか伺います、学区の改変です。

●議長（宮崎信一君） 答弁、教育長。

●教育長（小園敦君） (2)の「地域バランスを図る、学区の再編を行わないか」についてであります。学校環境適正化基本計画では、基本方針に、一つ目、より良い教育環境を子どもたちに提供することを最優先に長期的な見通しを持つ。二つ目、複式学級は可能な限り編成しない。三つ目、再編に当たっては地域とのつながりの維持とともに、各学校の持つ風土や文化、特色ある教育活動の継続に配慮すると掲げています。そして、適正規模の基準については、住民検討委員会からの提言を尊重し、「小学校では1学年の学級数を2学級以上、中学校では3学級以上とし、この基準に近づけることを基本とする」と定めております。そこで、令和7年、この4月に小学校へ入学する新1年生の児童数は、平沢小学校が45人、象潟小学校が44人、金浦小学校が17人、院内小学校が11人と把握しており、これらを加え、小規模化が進んでいる院内小学校の児童総数は90人、同じく金浦小学校は123人と見込まれております。以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 暫時休憩します。

午前10時45分 休 憩

午前10時45分 再 開

●議長（宮崎信一君） 再開します。答弁、教育長。

●教育長（小園敦君） 申し訳ございません。また、住民基本台帳からの把握では、今後の新1年生の数が一桁となることも予想されておまして、学級編成においては複式化となってしまうことも想定されるということでございます。ご質問の「学区を見直す」ことは、小規模校ながらも1つの学校として経営を望ましい形で維持していくことができる手法の一つとの考えもありますが、その一方で、一つの行政区として50年以上もの間に、地域コミュニティの形成や地域活動を通じての地域とのつながりといった面から、無意識の中に形作られている「地域意識・感覚・感情」の存在

は、現段階においても、依然としてあるものと捉えております。

このことは、令和4年のアンケートにおいて、「旧町の範囲と学区の同一性について」の問いに、「重要」、「やや重要」との回答が57%と、半数を超えていたことにも現れています。

にかほ市が誕生して今年は20年となり、人間に例えるならば二十歳であり、青年期に入っています。私は、誕生20年を見据えた「超にかほ一体」を発信してまいりました。そのような中で、スポ少やスポーツクラブの活動は、旧町のエリアを超えた展開がなされているように、市民が「超にかほ一体」の意識を持つことによって、旧町の垣根は低くなり、そして、解消されていくのだらうと思っております。しかしながら、先ほど申し上げました地域との繋がり維持、風土や文化、特色といった地域意識の面からも、まだまだ、まだまだそのハードルは高いと感じております。そのため、教育環境を整えていくためには、児童数が大きな要素ではあるものの、数合わせ的に取り組んでいくわけにもいきませんので、現時点においては、その手法「学区の再編成」というですね、その手法を取り入れることは、現時点では考えていないということであります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 教育長がおっしゃるとおり、教育の効果的な在り方ということがお話しされておりましたけれども、例えばですね、先ほど学区のことを言いました。旧三町の場合ですね、電話番号ですね、電話番号の局番っていうのは、金浦、小出、釜ヶ台と同じ38だったんですね。たしか。ですから、例えば生徒が登校で移動する場合でも、どちらに近いかな。ま、いずれ風土とか、それから住民感情ってのはあるかもしれませんが、そういうことを考えるとしたら、例えば、そちらの方は縦割りにしてですね、象潟の方縦割り、あのですね、東から西の縦割りにしたとすれば、そういう学区の考え方、バランス、要するに生徒方ですね、移動の関係のことも含めた、今後同じにかほ市ですのでね。中学校の統合の話ありますが、風土考えたら同じことでもあります。ですから、そういうふうな特に小学校辺りは、そういうような学区の考えもあるんじゃないかと、その辺はいかがでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、教育長。

●教育長（小園敦君） 光春議員、ありがとうございます。今のお話はですね、先ほどの答弁の中で無意識的な長い間培われた感情というものがある一方で、一方で20年経った新しいにかほ市一体ということとのどちらを選択するか議論になると思うんですよ。光春議員がおっしゃるように新しくなるのであれば、学区もですね、新たな気持ちでね、一体となってやっていったらいいんじゃないかな、っていうお話だと思います。ここで議員の代表の光春先生、光春議員から、失礼しました。お話がありました。ここですね、この議論を今の段階では私どもが持っている案としては、その学区編成というもののネックになっているところが旧町の文化的なもの、あるいは思い、それが言葉に現れない部分も含めての不安は拭えません。なぜならば、町は市民がつくるものですから、納得していただいて新しいものを作っていかなきゃいけない。先ほど市長もお話ししましたが、そのためにはたくさんの方、これ全市民じゃありませんよ、全市民の代表がやはり双方向で議論していただいて、今郵便番号の話もありました。いろんな角度から、あるいは距離の問題、輸送手段の問題、電話番号ですか。すいません。電話番号ですね。ということを踏まえながら、全体を俯瞰

してみたときの、数合わせではない最適化、どちらがいいのかということ、これは今後、ぜひ議論させていただくということですね、非常にありがたいご提案をいただいたかと、私感じております。ありがとうございます。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） ぜひですね、地域住民それから子どもたちのことに、子どもたちの教育の効率化について検討をしていただければと思います。(3)番に移ります。

(3)旧三町にそれぞれ小中一貫校での運営の手段もあると考えますが、見解をお聞きます。

●議長（宮崎信一君） 答弁、教育長。

【教育長（小園敦君）登壇】

●教育長（小園敦君） (3)の「旧三町の地域それぞれに小中一貫校で運営する手段についての考え」についてお答えいたします。

はじめに、「小中一貫校」について整理したいと思います。文部科学省は、「小中連携教育」について「小学校と中学校が相互に情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すさまざまな教育」と定義し、その中で「小中一貫教育」を「小学校と中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育と定義付け、その違いが示されております。この小中一貫教育を行う学校が「小中一貫校」といい、その制度類型としては、修業年限は小学校6年、中学校3年。組織・運営面では、それぞれの学校に校長を置くとともに教職員を組織する。9年間の教育目標の設定と系統性・体系性に配慮がなされた教育課程の編成が求められ、その施設形態としては、一体型や併設型、分離型の形態があるなど示されています。つまり「小中一貫校」は、組織上独立した、独立した小学校と中学校が9年間の一貫した教育を施す形態で、それぞれの学校に校長をはじめ教職員を配置・組織があり、学校を経営していく制度ということになります。これ前提です。

そこで、ご質問の「旧三町にそれぞれ一貫校とする学校運営の考え」であります、先の(2)の質問でお答えしたように、小学校の新1年生の数は減少してきている現状であると、このことは、本市の出生数、誕生する子どもの数が、そのまま小学校入学者数に反映されていくことになるということになります。

令和6年度の出生数も減少しておりまして、その速度は加速している現状にあることから、これに合わせて小規模化が進行し、複式学級の生じる時期が、時期が早まる可能性も否定できない状況になっております。

また、既存の学校校舎は、築年数の経過から老朽の度合いは進行しておりまして、不具合・損傷の改修や修繕の頻度も高まっています。これに要する学校維持管理費や学校運営費用なども合わせた学校維持費は、年々増加しております。加えて、この人件費や資器材といった物価の上昇が追い打ちとなっており、その額はますます膨らんでいくものと推定されます。

このような状況の中、旧町区域を単位にした一貫校をそれぞれに配置しての学校経営は、児童生徒数が減少していく現状と六つの校舎を維持し続けていく経費負担の拡大も、同時に考えなければならないということになります。

子どもたちの学ぶ・学習する・学校活動を行えるよう、より良い環境を整備していくためには、もちろん、地域の文化・慣習・風土の維持・継承や、地域のコミュニティを形成するうえで、学校は大きな存在でありますし、また、防災面からの役割が与えられていることも重要であると認識しております。

今申し上げたことを踏まえ、さまざまな要素を多角的な視点から総体的に捉えなければならないと思いますので、来年度、この前お話ししました教育行政の基本方針で述べましたように、子どもの数のデータ等を適時的確に把握しながら、学校運営と校舎の維持管理に係る費用面などの予測データを参考にしながら「適正な学校の在り方」について、綿密な検討を継続していく必要があると申し述べさせていただいております。

今申し上げたことも含めまして、こうしたことから方向性としましては、小中一貫校をそれぞれの地域に配置するというよりは、より手厚く充実した環境を整えられるように、選択と集中を押し進めていくことが、より良い効果が望めますし、また現実的であると考えているところでございます。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 時間がありませんので、最後の質問をいたします。例えば、教育長も経験していると思いますが、矢島ですね、中高連携校ということで、例えば、私も高校でありましたが中学校にも授業に行っております。そうすると専科の教師が専門の教科を指導できるというメリットもございます。そしてまた職員の、効率的な配置も考えられるということも一つ考慮いただければと。そして中学校、特に統合ということになれば、にかほ市は南から北に長いです。小砂川から両前寺まで、どちらのところに学校を配置するか分かりませんが、非常に長い、なんですか、通学時間がかかります。朝何時に起きてとか、健康面も考えられます。早く起きれば当然眠くもなってきます。教育的効果というのもどうなのかということも含めてですね、そこら辺のところも含めた移動距離、それから地元ですね、残すとさっき言いましたけど、愛郷心を残して定着するというのも含めた、地元文化、伝承なんかも含めた教育を考えて、今後そこら辺のところも委員会の方で詰めていただけると、そこも——ものでしょうか。そこら辺のところも一つお答えいただければ。最後ですので、どうぞ。

●議長（宮崎信一君） 答弁、教育長。

●教育長（小園敦君） 今光春議員がお話しされたことは大変重要な点だと思っております。お話の肝になっているところは、子どもたちの安心・安全そして学習権の保障、これに尽きますので、今光春議員が過去に経験した一体型の中高の話もありましたけれど、至るところでいろんな案を出し合いながら、出し合いながら、やはり子どもたちの教育の質が高まるように、適正化というのは教育の本質として教育が高められていくということでもありますので、そこを十分に考慮しながら、これから継続して、継続して適正化につままして審議、慎重審議していきたいと思っております。大変ありがとうございました。

●議長（宮崎信一君） これで、2番齋藤光春議員の一般質問を終わります。

所用のため暫時休憩します。再開を11時15分といたします。

午前11時01分 休 憩

午前11時15分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続行します。次に、13番佐々木春男議員の一般質問を許します。13番。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） 介護保険制度に関連して質問いたします。

最初に、冒頭の介護保険制度は2004年から、2004年4月からというふうにあります、2000年4月に訂正ください。それでは質問いたします。

介護保険制度は、2004年4月からスタートしました——2000年4月からスタートしました。失礼。「介護地獄」と言われた家族の介護負担、特に妻・嫁・娘などもっぱら女性が家族の介護を担わされる理不尽を解消するということで多くの国民が期待を寄せたといえます。

しかし、これまでの間、「要支援」と「要介護1から5」の6段階だったのが「要支援2」が設けられ、当時「要介護1」だった人の多くがそこに格下げられました。要支援者には使えるサービスに限定が加えられ、その後「要支援1、2」を介護保険の枠組みから追い出すような改正がされ、特養ホームの入所対象を「要介護3」以上に限定することも行われました。1割とされていた利用料も2割負担が導入され、その後3割負担も導入されています。

一方、国の社会保障予算の自然増を削減する手段の一つとして介護報酬の削減を繰り返してきましたが、昨年の訪問介護の基本報酬が2から3%削減されたことは、経営難にあえぐ訪問介護事業所に大打撃を与え、介護の基盤崩壊を加速させかねない問題であります。

さらには低すぎる賃金やそれに見合わない厳しい労働環境、長時間・過密労働を苦にした介護職員の離退職、ヘルパーやケアマネが不足する事態が進行し、「訪問介護を申し込んでもヘルパーがおらず、受けてもらえない」という状況が各地で起きております。

また、全国の自治体の4分の1にあたる374の自治体では、訪問介護の事業者は「ゼロ」または「1」という状況です。それに追い打ちをかけたのが2024年度の訪問介護の基本報酬削減でした。要介護認定で給付の必要を認められ、保険料・利用料を払っているのに施設に入られないだけでなく、居宅サービスも受けられないという制度の前提の崩壊が進行しています。

制度の充実を図り、この危機打開を保険料・利用料の負担増をせずに実現するには、公費負担を増やすしかありません。「介護職員の賃上げを公的助成で進め、労働条件の抜本的改善を図ること」、「削減された介護報酬を底上げし、介護事業所の経営継続を支援すること」、「介護事業が消滅の危機にある自治体を国が支援し、へき地や不採算部門を担う事業所・施設の経営を公的に支えること」、が求められます。自治体によっては、こうした費用を補填しているところもありますが、介護保険制度に対する市長の见解と、市長として国に制度の充実を求めることについて伺います。

●議長（宮崎信一君） 暫時休憩します。

午前11時21分 休 憩

午前11時21分 再 開

●議長（宮崎信一君） 再開します。答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木春男議員の一般質問にお答えさせていただきます。

介護保険法は、「制度の持続可能性」を確保しつつ、時代に合わせ、介護の需要と供給、それを取り巻く環境変化に対応するため、3年毎に改定をされているところであります。

2006年の制度改正では、介護度で軽度者が増加していることに対して、「介護予防重視」の観点から、要介護1で認知症や疾病等により介護予防の効果が出にくい人以外は、新たに設けた要支援2に移行し、地域包括支援センターが自立支援・重度化防止に視点を置き、介護予防ケアマネジメントを行うことになりました。これまで、市内の居宅介護支援事業所と共に自立支援・重度化防止に取り組み、現在、軽度者の割合は少なくなっているところであります。

2015年の制度改正では、要支援の方が利用できる介護予防給付が見直され、ヘルパー、デイサービスは介護予防給付から介護予防・日常生活支援総合事業に移行されております。移行後も介護保険制度内でのサービス提供であり、財源構成も変わらないため、「介護保険の枠組から外れた」のではなく、地域の実情に応じて、多様な主体による取り組みが利用可能となったものと理解しております。

また、この年に一定以上所得者の負担割合の見直しが行われ、2割負担が制度化されております。

2018年には、介護保険制度を今後も持続可能なものとするため、負担能力のある方については、費用の3割をご負担いただく見直しが行われております。

このように、少子高齢化が進むなか、介護サービス利用者の増加、財政難、人材不足などの問題を改善するために、さまざまな改定が行われてきていると認識しているところであります。

しかしながら、2024年の介護報酬改定は、訪問介護の基本報酬が、身体介護、生活援助ともに2から3%程度引き下げられるなど、訪問介護事業所にとってかなり厳しいものでありました。昨年の6月定例会の一般質問でもお答えしましたが、市内にある5か所の訪問事業所に確認したところ、人員不足により、サービス提供をお断りしたところはなく、訪問介護を希望すれば利用できる状況となっておりますが、収入が減少することで、新たな人材確保が困難になり、結果、事業継続が難しくなることが懸念されているところであります。

このような状況から、減収分、及びガソリン代を、介護保険給付費準備基金を取り崩して対応している自治体もあるようですが、本市としては、介護保険給付費準備基金は介護保険料の積み立てによる基金でありますので、介護保険料の大幅な上昇を抑えるために活用するものと考えております。また、介護保険事業特別会計の総務費には、人件費を除くシステム改修、保守費用分など、約7,700万円を一般会計から繰入れしており、更なる負担は難しい状況にあります。

市としましては、事業所の経営継続支援として、訪問介護の基本報酬の見直しについて、市長会を通じて国に対し強く要望しているところであります。

また、今定例会に、県の物価高騰対策事業を活用し、燃料費を助成する補正予算を提出しております。

今後も、活用可能な国・県の支援事業等があれば、合わせて検討していきたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員

●13番（佐々木春男君） 先ほどもお話ししましたが、訪問介護事業所が「ゼロ」、「残り1」というのは、全国で——これは厚生労働省が公開したのですが、全国で、先ほども言ったように、訪問介護事業所が「ゼロ」は97町村。「残り1」が277市町村。こういう状況であるそうです。県内でも6町村が「ゼロ」または「1」。こういうふうな非常に経営が厳しくなっていると。訪問介護——特に、山間部というか、そういう都市内ではなくて車で利用する場合、10分も15分もかかるということで、ガソリン代もかかると。そういうことで、非常に厳しい経営なんでありまして。経営をしているところが多くあるようです。この若者負担、若者負担を軽減する、だからそういう利用料を上げる、介護保険から、それから外していくと。非常に本来の介護保険制度発足時の考えとは——からかけ離れて進められているということ自体、非常に由々しきことだと思います。私は、にかほ市もこういうことにならないように、「ゼロ」または「1」にならないように、そして居宅サービスを望む者には、サービスが行き渡るように、ぜひ市でももっと応援していただければというふうに考えますが、いかかでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 市の詳細については、先ほども述べましたが何か追加で担当の方で述べるのがなければ——あればお答えしていただきます。

今のご質問に対してですが、確かに少子高齢社会ということで持続可能な社会を維持するためには、いろいろな制度の見直しを図らなければならないということが、声高に謳われています。これは確かであります。地方も国もということになれば、特にこの人口規模、あるいは高齢社会に見合った制度作りということになってよく言われるのが、やっぱり国の問題が大きいんだなというふうに思っております。特に社会保障制度と年金制度の改革、これについて国は今大きなメスを入れようとしていると思います。一定の、国のやろうとしていることの一定の意味合いは、私も理解しています。しかしながら、今議員がおっしゃるように、都市部と中山間地域、地方の山間部とで同じ条件で、同じ条件を課されてしまつては、これは維持できないということは多々出てくると思います。その一つが、典型的なのが今回の訪問介護事業、事業者だと思っています。都市部のように隣接する——隣の家から隣の家へというような形でサービスが提供できる環境にあればいいのですが、今おっしゃったように車を走らせて、山間部を超えて次の地域へ行くのにまた車を走らせてとなると、今の介護報酬の中で訪問介護事業を実施するのは、私は無理だと思います。地方と都市部を同じ視線で、目線で制度を設計する——しているとすれば、それは厳しい。多機能型、多機能の事業、介護・老人福祉施設等においては、やはり採算が合わない部門については、やはりこれはできなくなてきますので、そうすると訪問介護事業なんかは、今後厳しい環境に置かれるんだろうなというの

は、私も推測します。ですので、議員のおっしゃるように、この部分については、やはり国について、一律ではありませんよ、中山間地域とかあるいは地方については、やはりこの事業——居宅介護、あるいは在宅介護サービスがきちんと受けられるような環境に基づいた、一律ではない制度作りというのにもっと目を向けてもらいたいというような要望は、していかなければならないというふうに考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男議員） 今市長の答弁の中にありましたように、今回都市部、都市部がそんな儲かっている、儲かってるっていうか費用がかからないのだからそこを削ったと。それが特に山間部の方の訪問介護に非常にきつくなっているということのようです。で、市長もおっしゃるように、そこはやっぱり利益の上がっている方に合わせて改定するのじゃなく、非常に厳しいところには足してやるというような見方が、やっぱり必要なんじゃないかというふうに私は思います。市長もそういうふうな考え方のように、そういうことを強く国に求めて——求めるべきだと私は思います。国にも求めているということのようですけれども、早く、もっと早くそこを改定してもらうように求めていると思います。終わります。

●議長（宮崎信一君） これで13番佐々木春男議員の一般質問を終わります。

昼食のため、午後1時まで暫時休憩いたします。

午前11時34分 休 憩

午後1時00分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続行します。次に、6番齋藤聡議員の一般質問を許します。6番。

【6番（齋藤聡君）登壇】

●6番（齋藤聡君） 6番齋藤聡です。一般質問をさせていただきます。

今回の質問の目的・趣旨のところに書いてあります、今回二つの大きな質問の中に、その中にですが、後にも述べさせてもらいたいと思いますけれども、ナッチ効果を念頭に入れたものでもあるということを、ちょっとお含みください。

1番のユニバーサルデザインを意識した市民へのおもてなし、ということで、皆様ご存じだとは思いますが、ユニバーサルデザインというものは、年齢・性別または文化の違い、障害の有無などにかかわらず、誰にとっても分かりやすく使いやすい、設計されたものということで、私たちの身の回りには、そういったものが沢山ございます。近くで見ると段差のないスロープであったりとか、自動扉でもそうですし、ウォッシュレットのトイレなんかそれに起因したものです。我々の住宅の中で部屋を見てみると、私もずっと前までは気付かなかったんですけども、シャンプーのボトルなんかを見てみると、シャンプーの方にはギザギザというかでこぼこがついていてリンスの方にはついていないなど、電気——部屋の電気を付けようとする、昔はスイッチ式で片方にパチン、

パチンと倒していたものが、今は平たくどこを押しても電気が点けたりするとか、そういった誰にとっても使いやすく便利であるという、そういったユニバーサルデザインを用いたものが、我々の身の回りには沢山ございます。それを意識したということで、質問に入らせていただきたいと思います。

住民サービスに関連するおもてなしを意識した庁舎の環境について、でございますが、未だに一部市民の方から、「役所のどこに行ったらいいのかわからない」、「混んでいるときには職員の方に聞きづらい」、「敷居が高い気がして行きづらい」などといったお話やご意見をいただくことがございます。毎年各出版社や企業が「住みたい街ランキング」等を発表しており、我がにかほ市も例年高位置でランキングされておりますが、指標の中には行政サービスに関するポイントが加味されているものもございます。主には施策に対する住民評価に関するものですが、私はこの住民評価というものを違った目線から感じるがありました。それが、市民の感覚と行政側のお持ちではないかと思う常識との乖離です。

そこで以下について質問いたします。

(1)市民サービスの観点から、市民の方々を迎え入れる庁舎の環境について伺います。

① 総合窓口、総合案内がない中で、窓口を担当されている職員の方が丁寧に対応してくれていますが、それでもどこに行けばいいのかわからない、忙しそうで聞けないなどということがあるようです。以前一般質問の中で申し上げましたが、各課に分かりやすいような掲示板や番号、視線誘導色などを取り入れて、市民の方を分かりやすく誘導することができる庁舎内のリフォームなどを行う考えはないか伺います。

② 年配の方や障害を持った方などが来庁した際に、不便を感じないユニバーサルデザインを意識した配置や記帳台、待合などの整備に取り組まれる考えはないか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、齋藤聡議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

はじめに大きな1番の(1)の①であります。

市役所の3庁舎のうち、仁賀保庁舎では、玄関付近に掲示している各課の案内図が、課ごとに色分けされ、各窓口の番号もそこに表示してあります。そこから廊下を進むと、同じ色分けによる表示板が各課にあり、窓口にも番号が表示してあります。もしかすると、議員が述べられている視線誘導色、あるいは番号表示のイメージに最も近いのが、仁賀保庁舎かなというふうに思われます。

金浦庁舎については、そのような目立った色分けや番号による誘導のしくみはありませんが、玄関から入ってすぐに、正面の市民サービスセンターに向けて「総合案内」の表示があります。

仮にその表示を見逃したとしても、真っ先に目に入る窓口が市民サービスセンターですので、迷われている方々のほとんどに対して、そこで案内することができているというふうであります。

これら二つの庁舎と比較しますと、象潟庁舎については、来庁者の誘導という面で確かに課題が多いというふうに認識をしております。

玄関に入って正面に庁舎内の各課の案内図を掲示しておりますが、そもそも自分の用事はどこの

課に行けば果たせるのかが分からなかったり、直接、市民サービス班の窓口に並ばれて、実は別の窓口への用事だった、ということもあると聞いております。

そこで、ご質問の、視線誘導色の採用や、窓口番号の表示などの庁舎内のリフォームについてありますが、仁賀保庁舎の実態で申し上げますと、比較的若い方々は、配置図や表示板の色分けや番号表示によって、行きたい窓口に行き直している可能性はありますが、ご年配の方々は、そうしたものに目をやることもなく、正面の市民サービス班の窓口で用事を伝えて、目的の窓口を案内されることが多いようであります。

先ほど金浦庁舎の状況も申し上げましたが、この二つの庁舎に共通しているのは、庁舎に入って真っ先に目に入る窓口が総合案内としての機能を果たしているということでもあります。

そして、象潟庁舎に欠けているのは、そうした総合案内機能であると認識をしております。そうした機能を特定の窓口が担うのか、職員全体の意識を向上させ補うのかは、引き続き検討してまいりますし、議員から提案されたハード面の対応についても、どのような手法が効果的なのか、継続して検討する必要があると考えております。

次に②についてであります。これまでも、来庁者に優しい庁舎内の機能配置に努めてきたところではありますが、3庁舎のなかで、象潟庁舎の各窓口における着座式の窓口カウンター、いわゆるローカウンターの設置割合が低いことについては、課題として認識をしています。

また、仁賀保庁舎の窓口では、十分な待合スペースを確保できていない実態があります。しかしながらこれは、防火シャッターとの位置関係など、防災上の都合もあるということでもあります。

窓口業務に関しては、今後DXの推進により、タッチパネルによる窓口誘導や、いわゆる「書かない窓口」への移行で申請手続きの変化も想定されますが、議員のご質問にあるような、ご年配の方々や障がいのある方々への配慮や対応の必要性というものは、この先も求められるものと思いますので、財政負担も考慮しながら、優先順位をつけて検討していきたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） ほかの庁舎の、にかほ市3庁舎ございますが、ほかの庁舎それぞれ入り口から入って形態も違いますし、そこ辺りのところはなかなか大変なんだろうなというのは理解しております。市長もおっしゃいましたけれども、コスト面で、例えばですけれども、全面改装という意味のリフォームではなく、例えばですが、象潟庁舎であつたら柱に色のフィルムっていいですか——を貼って、場所を示すとか、そういった、なんて言うんですか、こう、簡易的なリフォームって言ったら変ですけれども、コストがあまりかからないリフォームで庁舎内を変えることっていうのは、可能なんではないかなと。もう一つはお話にありました、総合窓口がない中でっていうお話でしたが、多分これ総務省の自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト等で、なんて言うんですか、デジタル田園都市国家構想交付金ですか——を使用したモデル事業があると思うんですけども、ほかの自治体も、これに募集している自治体であっても、やっぱりなんて言うんですか、分庁方式を採って、将来的な統合がどうなるか分からない中で、DXを進めていく中で、これを活用して総合窓口をつくっている等といった取り組みもあるようです。先ほどからおっしゃってますけどもコスト面が一つあることがあるので、一つはさっき言ったようにコストがかからないように、分か

りやすいものができるんじゃないかということが一つ。それからそのコストの中で一つなんですけど、いろいろちゃんとかう、上の方とかにも付けてますよ、表示が付いてますよ、って言うんですけど、なかなか顔上げて見ることないよっていう市民の方がいたりとか、後は視認性の問題で、例えばさっき言ったユニバーサルデザインの話ですけども、私もあまり——こう、自分で意識して使ったことがなかったんですが、フォントで、フォントによる視認性の向上っていうものがあったりとか、白内障であったりとか、それから男性の一人——十人に一人くらいは、なんかちょっと視覚的に問題がある場合があるっていう話なんですけど、黒抜きに白地の文字、黒地か——黒地に白抜きの文字を使うことによって視認性が上がるとか、そういったさまざまな工夫っていうのがあるようです。そこでもう一度伺いますけども、そういったコストをかけないで改修していく、リフォームしていくといいますか、分かりやすいようなことできるのかどうか、そちらの方の考えをお伺いしたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、総務課長。

●総務課長（齋藤邦君） それでは、まずコストをかけずに改修できないか、分かりやすく表示できないかという質問でございますけれども、確かに今現在象潟庁舎において、どこに何の課があるかわからない、どこの課に行けば良いのかわからないというような状況でございます。まず市役所の利便性を高めるための方法工夫を言うのは、先進地を参考にしてできる範囲で取り組みを検討することで、徐々に改善したいというふうに考えております。先ほどナッチ効果、ナッチ理論という話もありましたけども、今自治体でもナッチ理論を取り入れた取り組みをしている所もございます。市役所の案内表示を改善した自治体というのもございます。具体的にはですね、天井から吊り下げる形で色分けや大きな文字で単純で分かりやすい案内標識を設置する、また床面にも表示し分かりやすく表示するなどして、視覚的にもどこへ行けば良いのか視認性を高める工夫というのをしている自治体もございますので、そういうことを参考にしながら併せて取り組みたいというふうに考えております。以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） ぜひ前向きにそういったことに取り組んでいただきたいと思ひまして、ナッチ効果のお話をさせていただきましたけれども、ナッチ効果というのは、こう、ちょっと突くというような意味から始まったものですかね——発生したもので、シカゴ大学の教授が始めたものようですが——おっしゃったものが始まりのようですけれども、そういった、誘導するっていう意味と、もう一つは市役所の窓口っていうか行政、市民の人にとって行政というか、市役所って何が一番印象につきますかつたら、やっぱり窓口っていうか、一番市民の人が印象付くもの。そこが、なんて言うんでしょう。そこが良ければ、まあいい感情を持ったりとかっていう、ナッチ効果の中で、さっき言った協働、さっき言いました。失礼。協働した街づくりといったものに、市民の人の気持ちといったものを醸成していく中で、そういった窓口での対応の良さといいますか、そういったものも一つの効果の一つなのかなというふうに、私はそういうふうにもこのナッチ効果のことを——そういう意味でも捉えてました。もう一つ、その窓口の改善についてなんですけども、先ほどユニバーサルデザインのことから入りましたが、例えば、受付して——私先日、ちょっと窓口

のところ、用事あって待ってたら、ある年配の方がご相談に来られて、それでお話しされてたんです。先日、ちょっと同僚議員の質問の中で、ちょっと耳が聞こえにくい方には大きな声で職員の方も対応していますよというふうにお答えがありました。その時もそういうふうにご対応されました。来られた市民の方も年配の方も、やはり自分が耳が聞こえないせいかしゃべる声が大きくなってるとなる時に、ちょっとご家族の内々の話のようなものが、やっぱり私の耳に、こう、届いてくるわけですね。そうすると、まあ、言うなればまずプライバシーの観点からこれはちょっといかなものなのかなと。というふうに、少しちょっと思ったんですけど、その時に相談窓口に出切りがあったりとか、もしくは待合——なかなか広さの面で難しいんですけど、待合の場所の距離を離すとか、そういったさまざまな対応が必要ではないかなと思うんですが、そのプライバシーの観点から、個人情報の観点ですね——から、現在の窓口の状況はどのようなものだと捉えられているか、その考えをお伺いします。

●議長（宮崎信一君） 総務課長。

●総務課長（齋藤邦君） まずユニバーサルデザインということでございますけども、市役所には若者からお年寄りから障害を持つ方、外国の方、さまざま訪れる場所ですので、特に高齢者、障害者の方に配慮したデザインということを重要だというふうに考えております。今質問にありました窓口での個人情報での相談についての対応でございますけども、今言ったスペースの関係もありますけども、非常に個人情報に立ち入った話であれば別室へ誘導して相談に対応するというのもしておりますけども、今のスペースでは、現在の窓口で基本的には対応しているという状況でございます。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） ぜひですね、これ、ぜひそういった配慮をしてほしいんですが、最後にもう一点だけ。K P I じゃないですけども、こういった窓口の対応について、市の方で住民の方からの満足度調査のようなものってというのは、今まで取られたことがあるのかどうか、その点ちょっと一点お願いします。

●議長（宮崎信一君） 総務課長。

●総務課長（齋藤邦君） 満足度調査ということでございますけども、市役所の案内について特にご意見等は特に寄せられておりませんでしたので、今までそういった満足度調査ということは行ったことはございません。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） ぜひですね、例えば、今ちょうど新年度になると新しい職員の方も入ってきたりとかしますけども、そういったまだ役所に慣れてない職員の方とか、そういった方を——から意見を聞いて、使ってもらって意見を聞いてみたりとか、そういったことをしながらいろいろ、市民の方から不満の声は別に聴かれてないということですが、その辺りのところをぜひ使いやすいような形にしていってほしいというふうに思います。

(2) 番の質問に入らせていただきます。

にかほ市のホームページが刷新されて、だいたい目的の項目を探しやすくなっておりますが、サイ

ト内の庁舎案内図や各課の羅列を見ても、市民の方にとっては対応してもらいたい課はどれなのかちょっとわかりづらいと思われます。限りなくワンクリック、ワンストップで完結できるような分かりやすいホームページへ、さらに見直すようなお考えの方はないでしょうか。お伺いします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (2)のご質問についてお答えさせていただきます。

現在のホームページは、「誰にとっても分かりやすく見やすいホームページ」をコンセプトとして、令和4年2月にリニューアルし、今約3年が経過しているところであります。

このホームページ上の、「庁舎案内図」や「各課の業務」が分かりづらい、必要な情報にたどり着かない、とのご指摘については、同様の意見が既に寄せられていたことから、昨年9月、「暮らしの情報」のところに「組織から探す」の検索ボタンを追加し、業務案内ページを作成するなど、情報を整理のうえ、ナビゲーションの改善に努めているところであります。

しかしながら、議員がご指摘のように、庁舎案内図、各課の業務一覧、業務案内などが、ワンクリック、ワンストップで完結できるシンプルな機能にはなっておりませんので、利用者の利便性の向上の観点から、スピーディーに必要な情報にアクセスできるよう、調整可能な範囲で改善を図ってまいります。

具体的には、庁舎案内図や各課の業務一覧を一元化し、そのページから必要な業務案内ページにアクセス可能にするなど、できるだけクリック数が少なく済むように改めたいと思っております。

また、最近では、スマートフォンなどのモバイルデバイスから、検索機能を利用する人が多いことから、検索機能の強化を図ってまいります。

今後も引き続き、市民の皆様のご意見を伺いながら、庁舎案内図や各課の業務に関する情報が分かりやすく提供できるよう、より良いホームページの構築に努めてまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） にかほ市の方でも、DXに関連してと言いますか、例えばですけども、私昔までは防災メールの方を受信させてもらってましたが一現在も受信しますけども、最近はずごく行政の、にかほ市の行政のLINEの、もうすごく見え——使いやすいなってふうに思ってた、情報の伝わり方も早いですし、その点すごく良いなと思ってるんですが、ホームページ見たときに、市長もおっしゃってて皆さんも見てからあれですけど、こう——行政欄をクリックすると、例えば象潟庁舎がこう、バーッと出て、全部の3庁舎出てきますけども、そうすると市民の人にとっては、例えばこう見たときに財政課が何しているか、総合政策課が何しているかとか、わからないわけですよね、それって。当然、市民サービス課ていうか代表電話に電話かけて聞いてくれれば、すぐに「どこに行ってください」っていうふうに言えますよって言いますが、ホームページ上で検索した時に、私言われた時は、聞かれるのは「市役所って何時から何時までやってるの」って言われた時に、「何時から何時までやってるって、ホームページ見てよ」って言っても、それがこう、見やすくどこかに書かれてるのか分からない。市長おっしゃいました、さっき下の方に分かりやすく、これについてはどこって言うふうになってて、その文章を読んでいくと一番下の方に、このお

問い合わせは何課にしてくださいってふうに記載されてるんですが、そういったことも含めて、この課——なんて言うんですか、子育てのところをクリックすれば、当然その課のところを案内していますよってことなんです、こういった課の、先ほど言った庁舎の配置図であつたりとかっていうのは、行政の人たちっていうのはどこに何があるかっていうのは皆さんご存じなわけですよね。じゃあ、誰がこれ見るかつつたら市民の方が見るわけで、市民の方はそうすると、何課が何の仕事をしているのか、もしくはこのことはどの課に行けば良いのか、とかってことが分からない。先ほどの表示してほしいって言ったこともそうなんです、例えば総合案内あればですけども、市民サービスのところであれば、例えばパスポートの更新とか、もしくは住所登録・住所変更であつたとか、そういうものは全部ここですべて表示されていって表示されてれば分かる。でもホームページだとそれが分からない。その課の図面ですね。そういったことが、こう、分かりやすいようなホームページっていうのを構築して欲しいなっていう気持ちがあるんですが、そこまではちょっと無理なのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 総務課長。

●総務課長（齋藤邦君） 市のホームページでございますけども、確におっしゃるとおり、実際のホームページというのは正確な情報を伝えるために非常に情報が多いわけですので、これが返って目的の情報を見つけにくくなるという面も確かにございます。にかほ市のホームページにつきましては、できる限り情報の階層の構造を整理したり、またユーザーが必要とするような情報を優先的に表示するように努めておりますけれども、今回議員よりご指摘のありました庁舎案内図であるとか、業務案内というのが分かりにくいということですが、おっしゃるとおりどこへ行けばいいのかの庁舎案内図と各課の業務内容を知りたいという業務案内、これが一元化できておりませんでしたので、今回市長が述べたように、できる限りクリック数を少なく改善したところでございます。これを大幅な改善ということにつきましては、これは今の——なかなかカスタマイズというのは費用も発生しますので、今調整可能な範囲の中で改善をしていくということに——していくことにしております。以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） ぜひDX推進の上でも、もしくは市民の人たちの利便性向上の面でも、うんと分かりやすい、市民の人が見て分かりやすい、使いやすいといったものを構築していただけたらな、と思います。

続きまして、(3)番に移ります。

庁舎内の照明等について伺います。

節電の為にお昼の休憩時には照明を落としている部署が大半でございます。お昼休みの時間帯に役所で手続きに来られる方、問い合わせに来られる方も少なくないと思いますが、なんだか暗いな、と言われる庁舎のイメージの刷新、もしくは休憩中っていいですか、職員の方々の環境改善などのことも含めて、そして、さらにですがLED灯への変更で電力消費が削減されたことも考慮してです、間接照明の導入などを検討するお考えはないのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(3)のご質問にお答えさせていただきますが、ご質問については、昼休み中の庁舎のイメージ刷新や、職員の環境改善のために、間接照明の導入などを検討する考えはないのか、とのことでありますが、現時点ではそういう計画はありません。

まず、職員の職場環境という観点でいいますと、昼休みということで基本的にはデスクワークは休んでいる時間帯ですし、個別に業務にあたる必要があれば、随時照明を点灯することも可能な状態となっております。

また、昼休みでも来庁者が多い窓口では、基本的には照明を落とすことはしておりませんので、そこで対応する職員に環境上の影響はあまりないものと捉えております。

次に、昼休みの来庁者が「庁舎の雰囲気は暗い」とのイメージを抱いているとのことですが、これまで市に対して、直接そうした声は寄せられておりませんでしたので、まずは参考にさせていただきたいと思います。

昼休みの照明の間引き点灯については、職員の節電への意識付けや、市役所が率先して省エネに取り組んでいることのアピールの意味もありました。しかしながら、現状では来庁者が抱かれている印象と、実際の節電効果などを検証することは意味のあるものと考えておりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） これも間接照明というのが、さまざまな、我々もさまざまな——例えばホテルであったりとか、どっかの会社のオフィス行ったりとか、そういったところで見かけることって多いと思うんですが、間接照明の役割って、まず温かさが感じられるっていうことと、あと精神的な面でも効果的であるっていうこともございます。あまり暗いっていうイメージは寄せられてないよっていうお話ですけども、自然、自然光が入りにくい場所だと、やっぱ少しちょっと薄暗いのかっていうようなイメージを抱いておりましたし、ちょっとそういったお話を伺ったこともございます。なので、ちょっと今回このようなお話をさせていただいたんですが、庁舎のイメージっていいですか、普通——なんて言うんですか、はっきり言えばまず税金を使ってやってる、税金を使って庁舎を維持していくわけですが、そういった中で市民サービスを考えた場合に、受け入れで市民の方が安心して、ゆったりした気持ちで入ってこれる雰囲気をつくるために、今間接照明っていうお話をさせていただきましたけども、例えばですけども、にかほ市内のどこかで採集してきたといひますか、録音してきた川のせせらぎの音であったりとか、そういった鳥の声であったりとか、ヒーリングミュージック的なものを流すとか、まず市民サービス班の近くとかでも結構ですけど。もし市民の方がそれが耳障りだというのであれば、それはまた改善の余地もあるかと思いますが、そういった、もてなすっていうか、市民の方に安心して入ってきてもらう、そういった雰囲気をつくっていくっていうことに関して、今申し上げたような提案といひますか——は、どう思われるか、ちょっと見解の方をお伺いしたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 総務課長。

●総務課長（齋藤邦君） 市役所のイメージということでございますけど、市役所が暗いというよ

うな意見もあるということでございますけども、まず先ほど市長が述べたように間接照明の導入は今検討しておりませんけども、まずできる範囲で取り組みを検討しながら、徐々に改善を図っていきたいと考えております。具体的な検討としては、例えば既存照明の調整や増設、あるいは部分的な間接照明の導入、または先ほど議員が言われました庁舎内での音楽——BGMを流すということも今検討——少し始めているというところでございます。

市役所が暗いというイメージでございますけども、市役所の方には、労働安全衛生法に基づく衛生委員会というのがございます。年に1回、委員の方は産業医、各庁舎から選任された職員で構成されてますけども、年1回労働時間や職場環境健康問題について、職場での生活を快適にするため話し合うために集まりまして、年1回安全衛生パトロールというものを行っておりまして、庁舎などを——や各施設を巡回しております。職務室内の環境であるとか、庁舎内の明るさ、トイレなどの共用設備などを点検しているという状況でございます。点検した結果については、一年後の衛生委員会で改善状況を共有して、安全安心な職場の環境づくりにつなげているということでございます。先ほど議員から指摘いただきましたその庁舎のイメージ、明るさということにつきましても、衛生委員会で再度検討したいというふうに考えております。できる範囲の取り組みですけども、徐々に改善を図りたいというふうに考えております。以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） どういった電気とか、そういったことだけじゃないんですけども、市民の方が、こう敷居が高いとか、なんかちょっと入りにくいな、とかっていうよりも、もう気楽に市庁舎に来れるようなそういった雰囲気づくりっていうのを、今後考えていっていただけたらなと、推進していただけたらなと思います。

続きまして、大きな2番に移らせていただきます。

ふるさと納税についてお伺いします。ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる」制度であり、自分の生まれた故郷に限らず、それぞれの自治体がホームページ等で公開している、ふるさと納税に対する考え方や、集まった寄付金の使い道等を見た上で、応援したい自治体を選べる制度であります。また、財源の厳しい地方自治体にとっては、住民サービス向上のためにも貴重な財源確保の手段となっております。全国的に見てもふるさと納税の受け入れ額及び件数は平成27年度の1,652億円、726万件を皮切りに、令和4年度には9,654億円、5,184万件と激増しており、令和5年度の集計では1兆円を超えることは確実とも言われております。

半面、自治体間での過当競争とも呼べる問題もあり、時勢によっては家電製品、肉類、果物から日用品へ、昨今ではお米など寄付される方の返礼品に対する意向も変化し、にかほ市でも寄付者の受け入れ件数増に大変苦慮されていることと思います。

先述致しました通り、ふるさと納税における寄付は貴重な財源であり、安定財源ではないにしろ、その確保は非常に重要であります。そこで質問いたします。

(1)国の制度改正やさまざまな外的要因により、寄付額が見込みよりも減少傾向にあると見受けられますが、次の質問で当局の受け止めに伺います。

①寄付額の減少要因についてどのように考えているか。

②今後、寄付件数の受け入れ増、寄付額増に向けてどのような方策を考えているか。

③今年10月よりポータルサイトのポイント付与が禁止となる見込みですが、今後のサイト選定に関してどのように考えているか。

三点についてお伺いします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、大きな2番、(1)の①について、お答えさせていただきます。

令和5年10月に、地場産品基準の厳格化や、返礼割合を3割以下とし、経費総額を5割以下とするなどの制度改正がなされたことで、本市返礼品に対する設定寄付額が高くなり、令和5年度は、前年度と比較して寄付総額が大きく減少しました。

その後、経費の見直しなどにより、令和6年度は、前年度より寄付総額が増加したことから、一定の効果があつたものと考えております。

しかしながら、本市の返礼品で一番の人気商品であるお米については、昨今の米不足の影響を受け、本市においても12月下旬から徐々に、米の返礼品に対する寄付の受付を止めざるを得ない状況にありましたので、それ以降の寄付総額が伸び悩んでいるものと分析をしています。

次に②についてであります。

①でお答えしましたとおり、今年度は前年度と比較して寄付額は増加しておりますので、引き続き配送資材の共通化、具体的には、梱包用段ボールを返礼品事業者が各々ではなく、共同で作成・活用することで、若干でも経費を抑えることにより、単価の見直しを図ることや、新たな返礼品の開発を進めていくなど、中間管理事業者と協力して実施をまいります。

次に③についてであります。

今年10月の制度改正が、自治体側としてポータルサイトの選定に影響が及ぶものとは想定をしておりません。ポイント付与の禁止については、ポータルサイト側の問題であり、市として関与する部分ではありませんが、改正後の動向などを踏まえてしっかりと対応をまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） 昨年からの、令和の米騒動と言われてますが、当市においても、当市のメインの返礼品でありますお米の方の需要が高まって、受付を止めざるを得ないというお話もございました。そこでなんですが、何点かについて質問させていただきます。

まず、1点目なんですけども、寄付額が、なんて言うんですか、順調に増えているという話ですけども、ちょっと私見させていただいたら、2019年に——2019年よりもっと後の方がいいかな——2021年に5万1,737件の寄付件数がございます、その際、寄付額が9億1,000万、9億1,700万ということで。翌年22年4万4,000件。2023年が2万7,900件ということで、ちょっと下降気味であるなと。寄付件数が少し下降気味であるなというふうな印象を持ったんですが、それが寄付額にも直結しているのかということが——は、ちょっとここ辺りは、分析はちょっと難しいところですけども、

まずは寄付件数がちょっと減っていること、これが少し気がりであるなっている点の一つ。この寄付件数についての減少にどのような認識をお持ちであるか。それからもう一点。こういった寄付件数が減っている中で、昨年度も7億円程度の寄付を皆様からいただいたわけですが、今年度、令和7年——来年度ですね、令和7年度予算においても、令和6年度と同様の寄付額9億円を計上されておりますが、この9億円を計上した根拠。昨年と同様に、同様の額を計上された根拠。その点について伺いたいと思います。

議長（宮崎信一君） 総合政策課長。

●総合政策課長（高橋寿君） それでは、最初に件数についてでありますけれども、昨年制度改正がある前には、お肉類ですとか細かい商品もありました。そういったところが今出されなくなっているというところがありまして、米に集中しているというところもあります。米については定期便を導入していることもありまして、金額が高い、で件数是一件というところもありますので、件数が減ってるっていうところに関しましては、定期便の影響も大きいのかなと思ってます。金額も実際に2年前と比べると減ってはいるわけですが、定期便が大きく件数に影響しているのかなというところでは考えております。併せて肉類ですとか、小さい金額で発送していたものが出せなくなっているというところもあります。

それと9億円の根拠でありますけれども、これはあくまで目標値であることも確かであります。進めている内容については変わっておりませんので、あくまでも、令和6年度についても予算的には9億円を計上しておりましたけれども、この9億円の目標に向かって進めていきたい、プロモーションを図っていきたいというところであります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） 寄付件数ならびに来年度についての、来年度令和7年度の寄付額算定ではないですね、挙げた額の根拠についても伺いできました。

そこで、(2)番の方に質問させていただきます。

正直なところ寄付者の方々の最大の目的は、魅力的な返礼品と税控除にあると思われそうですが、ふるさとに対する応援や、にかほ市に対して応援して下さる気持ちを大事にしたいなとは思っております。ふるさと納税を単なる寄付と考えずに、波及効果を考えられないかと思い、次の質問に対する考えをお伺いします。

①返礼品を掲載するだけではなく、そこに物語性をもった説明などを付記し、にかほ市はもとより観光や関係人口の創出などへ、間接的な誘導は考えられませんか。サイトの掲載基準などに規制や問題があるならば併せてご説明を願いたいと思います。

②寄付をしていただいた方々へ返礼品などを送る際には、お礼やにかほ市をPRする文書を封入していると思いますが、ポータルサイトやSNSなどへの返信は行っているのか。また、リツイートなどで拡散してもらうことが、にかほ市への理解と興味につながる手段の一つと考えますが、そうした点に関してどのような考えを持って対応されているのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2) 番についてお答えさせていただきますが、①について私がお答えさせていただいて、②については担当の課長の方でお答えをさせていただきます。

(2) の①についてですが、返礼品が掲載されている各ポータルサイトにおいて、返礼品提供事業者の思いや返礼品の魅力などが、ポータルサイトごと、あるいは返礼品ごとに、丁寧に掲載をしているところでもあります。

また、本市に訪れて消費する宿泊券などの、いわゆる「コト消費」の返礼品なども掲載しており、返礼品によって本市の魅力が訴求、アピールされていると考えております。

議員のおっしゃる「間接的な観光や関係人口の創出などへの誘導」については、ふるさと納税返礼品事業は、まさに本市の魅力を知ってもらうきっかけや入り口としての役割の一つであると考えておりますし、そのように捉えてこれまでも取り組んでまいりました。

ふるさと納税事業に限らず、にかほ市全体のプロモーションについては、これまでも新聞や雑誌等さまざまな媒体を活用しながら、積極的に展開してきたところであり、今後も引き続きそのように実施をしてまいりたいと考えておるところであります。

●議長（宮崎信一君） 総合政策課長。

●総合政策課長（高橋寿君） それでは、②についてお答えいたします。

ポータルサイトでのレビューへの返信等、問い合わせに関する返信等は行っておりますし、SNSの活用については、本市のプロモーションを展開している実績もあります。

しかしながら、これらは総務省告示により、許容される範囲において行っております。

また、議員のおっしゃるようなリツイート、SNSでのハッシュタグ検索、返信などは行っておりません。寄附者の自発的な発信については、大いに感謝しているところではありますが、制度改革により、その投稿を自治体が発信・シェア等をする、拡散することは、規制の対象となっているためであります。寄附者からの自発的な拡散を願いつつ、市としましては引き続き主体的なプロモーションを軸として、展開してまいります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6 番（齋藤聡君） ②の方、返信等をしっかり行っていたらということで、寄附者の方々の投稿等を見ると、大変良かったとか、おいしかったとか、もしくはにかほ市を訪れてみたいとか、そういったような文言も出ておりましたので、そういった内容に関してしっかりと返答なりをしていただいているというのは、すごく良かったなと思います。

先ほど①の方で、商品にそういったもの、いろんな説明といいますか、記載していますよというお話でしたが、私ちょっとサイトの方をのぞく——ちょっと私、寄附者で他の方とかには寄付はしていませんけども、ふるさと納税行っておりませんが、サイトの方見てみると、大体がにかほ市がどんなところなので、にかほ市のものが出てきて、その商品が出てくるというようなパターンが多い。サイトはですね。そういったものが多いと。利用者の方からすると、これは私の個人的な意見としてですが、やはり先ほど言った返礼品が何かっていうので見てって、先に返礼品の方にたどり着くのかなというような印象を、私個人としては持ってます。その際に、にかほ市の中の返礼品の中で、これは良かったなっていうのは、あるお米農家さんのお米のPRのところに、そ

の生産している地区のことをアピールしている、アピールといいますか、こういうところで作りますよというようなのがあって、こうこうこういう場所とというようなものが載ってました。あっと思ったときに、これ、こういって作ってるお米、どういうところで作られているだろうとか、気になるよねって思って、これすごくいいなっていうふうに思ったんですけども、そういったふうにかほ市の商品、商品にそのような、なんていうんでしょう。この食べ物——固定は、ちょっと名称はいろいろ出せないですけど、この食品はにかほ市に昔からあるこういうところで作られているもので、すごく人気のあるものですか、どこどこに場所がありますとかですね。そういった内容があると、行ってみようとか、どんなとこだろうとかいうような、興味がわくのかなというようなものがあつたんですけど、もう一度、再度お聞きしますけども、全部に載せろっていう話ではないですけども、市長の感覚として商品等にはそういった意味合いで説明が付けられているという感覚でよろしいでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 総合政策課長。

●総合政策課長（高橋寿君） ただ今、商品のストーリー性のところですか、そういうお話をいただきましたけども、おっしゃるとおり、いろいろ、その全ての返礼品ではないんでしょうけども、思いですかそういったものを載せているサイトもあります。ただ、傾向としてですね。サイトにも文字数の制限もあるんですけど、あまり長いと——その思いですか、その紹介を載せると、そこに入っている人が読んでもうちに、もうなんていうんですか、脱落というんですかね、別のサイトに移ってしまう傾向もあります。別に移ってしまうともうそちらに戻ってこないっていう傾向もありますので、ちょっと文字数のところですかそういったところ、伝えたいところの気持ちのところですか、バランスを重視してというところも十分考えなきゃいけないところかなと思ってますので、今おっしゃっていただいたような、こう生産者の思いを入れながらですね、ちょっとどれくらいの紹介をしたらいいのかというところを、バランスを考えながら、今後ちょっと掲載について考えていきたいと思っております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） ありがとうございます。えっとですね、そうですね、先ほどから申してまんですけども、ふるさと納税っていうのは、まず地方自治体にとって非常に貴重な財源であるということと、皆さんから応援してもらいながら、関係人口の創出であつたりとか、さまざまないろんなものにつながっていく一つの——一つの手段といいますか、そういったものの意味合いも強いということで、今、もう本当に、以前からですねすごく——以前に比べて、失礼。ちょっとこれ、始まりの方ですけども、2008年から大体2014年くらいまでですか、100件くらいだった——ふるさと納税の認知度っていうのも違いますけども——100件くらいだったものが、2019年あたりから1万件を超えて、かなりこれは本当に当局側の皆さんが、かなり努力されてこのような形になってきたんだろうと、今の状態を——に結びついているんだろうなと思っております。ぜひ今後もですね、寄付額のみならず、関係人口等、にかほ市のことを知ってもらえる形になれるようなふるさと納税の仕組みを活用していただけたらなと思い、質問を終わりたいと思います。以上です。

●議長（宮崎信一君） これで、6番齋藤聡議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 1 時56分 散 会
